

令和3年度グリーン購入法に係る 特定調達品目の検討方針等(案)

- 1. 令和3年度における検討方針・課題等(案)
- 2. 令和3年度における見直し対象品目(案)
- 3. 提案募集における新規追加及び見直し等の提案
- 4. 特定調達品目検討スケジュール(案)

令和3年7月8日

1. 令和3年度における検討方針・課題等(案)



1. 脱炭素社会の実現に向けた積極的な対応

- ① 重点見直し品目に係る検討
- ◆ 重点見直し品目の選定及び判断の基準等の強化等
 - ✓ 特に省エネ対策の深化、再エネの導入促進、温室効果ガス排出削減(低GWP等)等 に寄与する品目の選定及び当該品目に係る判断の基準等の見直しに係る検討
 - ✓ 我が国のNDC、関連制度・計画等の改定内容等を踏まえた品目及び項目等の見直し
- ② カーボン・オフセットへの対応
- → カーボン・オフセットされた製品・サービスの活用等
 - ✓ カーボン・オフセットに用いられるクレジットに対応した製品・サービス等の調達 の方向性に係る検討

2. プラスチック資源循環促進法及びバイオプラスチック導入ロードマップへの対応

- ① プラスチック資源循環促進法への対応
- → プラスチック使用製品の設計認定を取得した製品の調達に係る配慮の運用に係る検討。
- → ワンウェイのプラスチックの削減のための率先的な取組に関する判断の基準等の見直しに係る検討
- ② バイオプラスチック導入ロードマップへの対応
- → ロードマップにおいて求められているバイオプラスチックの導入に向けた環境側面からの要件、評価項目等の確認・運用方法等
 - ✓ ライフサイクル全般にわたり評価対象とすべき環境負荷項目を含めた検討が必要

【参考】プラスチック資源循環促進法の該当箇所



プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和3年法律第60号)(抄)

(認定プラスチック使用製品の調達についての配慮等)

- 第10条 国は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年 法律第100号)第6条第1項に規定する基本方針を定め、又はこれを変更しよ うとする場合には、設計認定に係るプラスチック使用製品(以下「認定プラス チック使用製品」という。)の調達の推進が促進されるよう十分に配慮しなけ ればならない。
- 2 事業者及び消費者は、認定プラスチック使用製品を使用するよう努めなければならない。

1. 令和3年度における検討方針・課題等(案)



3. あり方検討における2つの論点への対応

- (1)より高い環境性能に基づく製品・サービスの調達に向けた対応
- ① 気候変動対策の一層の拡充
- → 気候変動対策に寄与する重点見直し品目及び2段階の判断の基準の設定に係る検討
 - ✓ 定期見直し品目及び継続検討品目等から、温室効果ガス排出削減効果を踏まえ重点 見直し品目を選定するとともに、2段階の判断の基準の設定について検討
 - ✓ 多段階評価基準の見直しに伴う判断の基準等の見直しの方向性に係る検討
- ② モノの調達からサービスの調達へ
- → ICT (情報通信技術) 関連品目等の役務 (サービス) への移行 (物品との併用)
 - ✓ 調達量の多い品目のうち、メンテナンスを含むリース・レンタル契約の割合が高い 品目、物品の調達から役務の調達へ移行している品目等の適用可能性に係る検討
- → 調達実績を踏まえたPaaS (Product as a Service) に適した品目に係る検討
- (2)国以外の主体によるグリーン購入の促進に向けた対応
- ① グリーン購入の裾野の拡大(地方公共団体への普及促進)
- ② グリーン購入の裾野の拡大(環境ラベルの活用)
- → 環境物品等の選択容易性の向上
 - ✓ 判断の基準として環境ラベルと同等の基準である旨の併記(令和2年度より3品目について先行実施)及び対象となる環境ラベルの要件等に係る検討
 - ✓ 令和3年度見直し品目等への適用可能性に係る検討

【参考】あり方検討における政策課題と論点



○ 平成30年度のプレミアム基準専門委員会において「グリーン購入法に係る施策 の将来的なあり方に関する検討」の結果として、以下の環境政策における3つの 課題と解決に向けた2つの論点を提示

環境政策における3つの課題

- 1. SDGsのゴール・ターゲットの達成に向けた対応
 - 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組への寄与
- 2. パリ協定を踏まえた気候変動対策に向けた対応
 - パリ協定を踏まえた我が国の中長期的な削減目標の達成を見据えた温暖化対策・低(脱)炭素社会の構築に向けた取組への寄与
- 3. 循環型社会の形成に向けた対応
 - 資源生産性の向上、天然資源の持続可能な管理及び効率的利用を 通じた循環型社会の形成に向けた取組への寄与

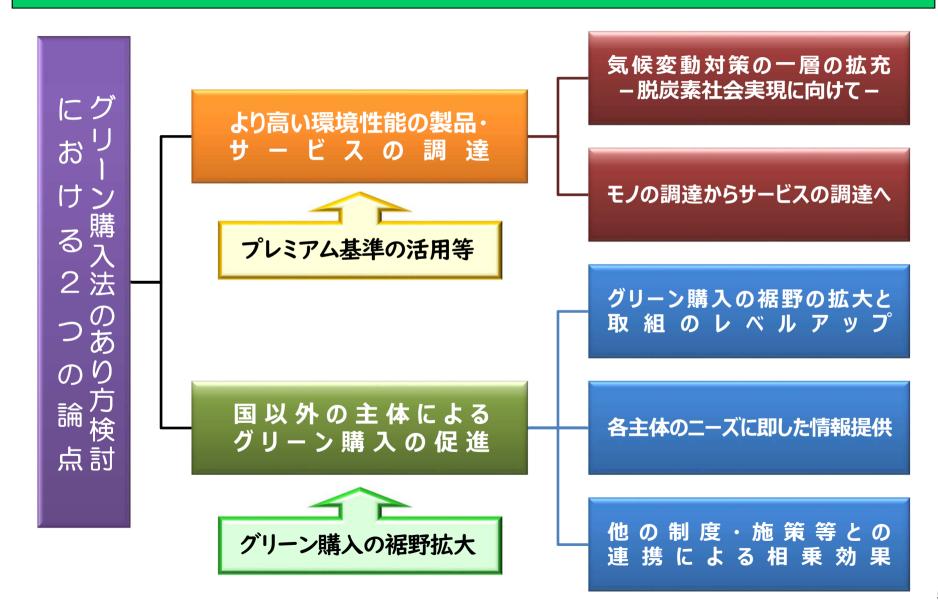
課題解決向けた2つの論点

- 1. より高い環境性能の製品・サービスの調達に向けた論点
- 2. 国以外の主体によるグリーン購入の促進に向けた論点

【参考】あり方検討における2つの論点



あり方検討における2つの論点に関する当面の対応について



【参考】多段階評価基準の見直しについて



- グリーン購入法において省エネ法に基づく多段階評価制度の対象となる品目については、原則として<u>多段階評価基準の4つ星以上</u>の省エネレベルを判断の基準として設定。さらに2段階の判断の基準においては5つ星を基準値1として評価
- 令和2年11月に多段階評価制度が見直され※、従前の1つ星~5つ星までの5段階 の評価基準を1.0~5.0までの「0.1刻みの41段階」の多段階評価点で評価
 - ※ 照明器具、電気冷蔵庫、電気冷凍庫及び電気便座が新たな多段階評価基準に移行。令 和3年3月に温水機器(ガス、石油及び電気)及びテレビジョン受信機の多段階評価基 準等についても審議し、とりまとめた







2. 令和3年度における見直し対象品目(案)



(1) 令和3年度における定期見直し品目

詳細は<u>資料2</u>参照

分 野	品目
文具類	全83品目
電子計算機等	ディスプレイ、記録用メディア
オフィス機器等	デジタル印刷機、掛時計
家電製品	電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫
設備	エネルギー管理システム、生ゴミ処理機、節水機器
役務	庁舎管理、植栽管理、清掃、機密文書処理、害虫防除

(2) 令和2年度からの継続検討品目

詳細は資料2参照

分 野	品目
電子計算機等	電子計算機(クライアント型)、磁気ディスク装置
家電製品	テレビジョン受信機
エアコンディショナ一等	エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機
自動車等	乗用車、小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ 乗用車用タイヤ
役務・その他	(会議用)飲料

3. 提案募集における新規追加及び見直し等の提案



- 新規追加の提案が<u>13品目</u>(物品・役務<u>8品目</u>、公共工事<u>5品目</u>)、判断の基準等の見直しに係る提案が<u>8品目</u>
- 運用の仕組みに関する提案が1件

詳細は資料3参照

分 野	品目
紙類	コピー用紙、印刷用紙
文具類	透明粘着テープ(事務用、軽包装用)※
オフィス家具等	アクリルパーティション*、パーソナルブース*
制服・作業服等	制服、作業服
ごみ袋等	炭酸カルシウム配合ごみ袋、バイオマス配合ごみ袋(2)
公共工事※	改良土、パーティション、目地材、建設用鋼材、アスファルト改質剤
役務	有機農産物(役務で使用)※
その他(物品・役務)	荷崩れ防止ベルト [※] 、検食用袋 [※] 、オフィス製紙機 [★] 、オフィス製紙機 を使用した機密文書処理 [★]
その他(運用の仕組み)	バイオマス原料、リサイクル原料等へのマスバランス方式の導入※

注1:※印の品目は新規追加提案品目(公共工事は全品目)及び運用の仕組みの提案

注2:印刷用紙は「塗工されている印刷用紙」及び「塗工されていない印刷用紙」の2品目

注3:★印の「オフィス製紙機」は紙類、「オフィス製紙機を使用した機密文書処理」は役務の機密文書

処理として提案されたが、提案内容を踏まえ、ともに新規追加提案品目として取扱っている

注4: ごみ袋等のうち、バイオマス配合ごみ袋は2件の提案。他の分野・品目は各1件の提案

4. 特定調達品目検討スケジュール(案)



〇 提案募集

4月26日~6月2日

◆ 特定調達品目検討会(第1回)

7月8日

○ 提案者等へのヒアリング、業界団体等との調整等

6月下旬~9月下旬

◆ 特定調達品目検討会(第2回)

10月中旬

○ 各省事前協議

10月中旬~10月下旬

〇 パブリックコメント

11月上旬~12月上旬

◆ 特定調達品目検討会(第3回)

12月中旬

○ 各省協議

12月中旬~

○ 基本方針閣議決定

2月上旬

○ 基本方針説明会(5箇所7回※予定)

2月中旬~3月中旬

※ 東京都(3回)、北海道、愛知県、大阪府及び福岡県(各1回)